

ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン

月次運用報告書

追加型投信／海外／債券／インデックス型

基準日：2026年8月31日

[商品概要]

設定日：2016年5月9日 信託期間：無期限

設定・運用：

決算日：4月15日（休業日の場合は翌営業日）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

基準価額	17,818円
純資産総額	2,363百万円

ファンドの組入投資比率

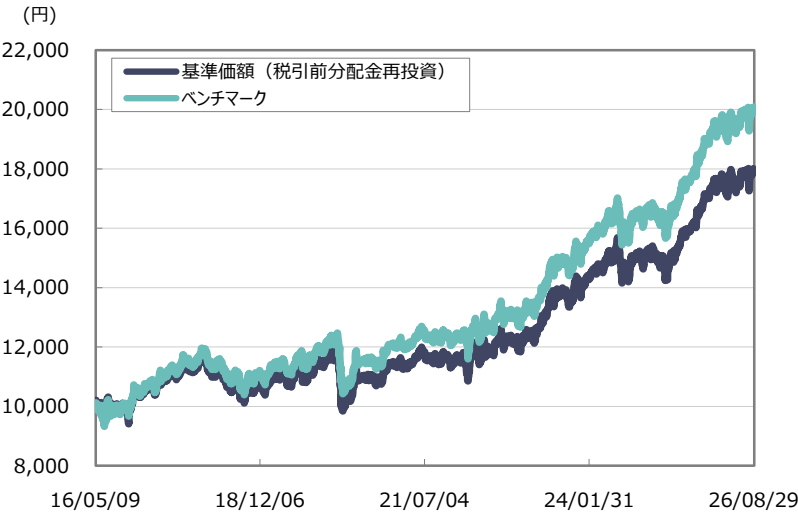
State Street SPDR(スパイダー) ブルームバーグ 新興国債券UCITS ETF	99.82%
受益証券	

短期国債マザーファンド受益証券	0.00%
-----------------	-------

※比率は純資産総額対比

設定来の基準価額(税引前分配金込)の推移

2026年8月31日現在



※ベンチマークは、ブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックス（円換算ベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。
※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドにかかる手数料について」参照）控除後の値です。

分配実績（税引前、1万口当たり）

決算期	分配金	
第1～6期累計	90 円	
第7期（2023年4月17日）	0 円	
第8期（2024年4月15日）	0 円	
第9期（2025年4月15日）	0 円	設定来累計
第10期（2026年4月15日）	0 円	90 円

基準価額騰落率（税引前分配金再投資）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	0.81%	1.23%	-0.42%
3ヶ月	2.34%	2.72%	-0.38%
6ヶ月	1.33%	1.74%	-0.41%
1年	12.87%	14.29%	-1.42%
3年	28.53%	33.46%	-4.93%
設定来	79.74%	100.79%	-21.06%

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

＜商品の特色＞

◆投資目的

主として外国投資信託「State Street SPDR ブルームバーグ 新興国債券UCITS ETF」受益証券への投資を通じて、実質的に新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券へ幅広く分散投資することにより、中長期的にブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

◆投資対象

State Street SPDR ブルームバーグ 新興国債券UCITS ETF受益証券を主要投資対象とします。

＜当月の市場概況＞

8月の世界の株式市場は、月前半にAI(人工知能)・半導体関連株を中心としたハイテク株が上昇を牽引し、堅調な展開となりました。月後半にかけては、中東情勢を巡る不透明感の再燃や、米利上げ観測の高まり、また世界的な長期金利の上昇などが重荷となり、上値を抑えました。債券市場は、月前半は景気減速観測から金利低下圧力が優勢となった一方、月後半はインフレ懸念や米国債需給への警戒感を背景に金利が上昇し、結果として方向感に乏しい展開となりました。

新興国債券市場は、中東情勢を背景としたインフレ懸念や各国中央銀行の金融政策スタンスの違いなどを受け、国ごとに異なる値動きとなりました。ベンチマークの収益率は月間で約1.23%となり、約0.11%となった先進国債券（除く日本、円ベース）を上回る結果となりました。当月末の平均利回りは約6.4%でした。

今後の市場動向としては、中東情勢やインフレを巡る動向、各国の中央銀行の金融政策の方向性を見極める展開になることが予想されます。

*上記利回りの数値はベンチマーク・インデックスの値であり、実際のファンドとは異なります。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「弊社」とします）が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

ファンドの目的・特色

当ファンドは、MA(マルチアセット)ファンドシリーズ※の一つであり、主として外国投資信託「SPDR ブルームバーグ新興国債券 UCITS ETF」受益証券への投資を通じて実質的に新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券へ幅広く分散投資することにより、中長期的にブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

- 1 外国投資信託への投資を通じて、新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券市場に投資すると共に、マザーファンドへの投資を通じて、日本の短期公社債市場に投資します。
 - ・ブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックスに連動する投資成果の獲得をめざす外国投資信託「SPDR ブルームバーグ新興国債券 UCITS ETF」受益証券を主要投資対象とし、組入比率は原則として高位を維持します。
 - ・主として国債を中心に日本の短期公社債等に投資を行い、安定した投資成果の獲得をめざす「短期国債マザーファンド」受益証券にも投資を行います。
- 2 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式およびファミリーファンド方式を併用して運用を行います。
- 3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ MA(マルチアセット)ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行うインデックス型商品等の総称です。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

＜基準価額の主な変動要因＞

金利変動リスク

当ファンドは、新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券を実質的な投資対象としていることから、金利変動リスクを伴います。一般に、公社債等の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します(価格の変動幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。従って、金利が上昇した場合、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

当ファンドは、新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券を実質的な投資対象としていることから、公社債等の発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等、信用状況によって公社債等の価格は変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります。)。従って、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合(マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む)にも、債務不履行等により損失が発生することがあります。

運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である新興国の現地通貨建て固定利付ソブリン債券は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。

(次ページに続く)

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

投資リスク(続き)

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国(投資対象国)における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターン等の算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ファンドにかかる手数料について

◆申込手数料／換金(解約)手数料…ありません。

◆信託報酬…ファンド純資産総額に年0.132%*(税抜0.12%)の率を乗じて得た額とします。

(注) SPDR ブルームバーク新興国債券 UCITS ETF において、別途、運用報酬等として純資産総額に対し年率0.55%を乗じて得た額が控除され、実質的な信託報酬は合計で年率0.682%*程度となります。

なお、SPDR ブルームバーク新興国債券 UCITS ETF の運用報酬等は、当資料の作成時点における料率であり、将来変更される可能性があります。

◆信託財産留保額…ありません。

◆監査費用…ファンド純資産総額に年0.011%*(税抜年0.01%)を乗じて得た額とします。

◆その他の費用・手数料…信託事務の処理等に要する諸費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の費用等がファンドから支払われます。これらは、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 195 号	○	○	○	○

※販売会社は今後変更となる可能性があります。

【受託会社】

受託会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第 649 号	○	○	○	—
(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)	(登録金融機関)	(関東財務局長(登金)第 602 号)	(○)	(—)	(—)	(—)

【委託会社】

委託会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 345 号	○	○	—	—

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

＜MA(マルチアセット)ファンドシリーズ＞

ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン

追加型／海外／債券／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

＜ベンチマークについて＞

ブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックス

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・リキッド・ガバメント・インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、当社)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、ステート・ストリート新興国債券インデックス・オープン(以下、当ファンド)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

- 本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
- 本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
- 当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。